

# 広報あじす

AJISU

**阿知須町民憲章**

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るいくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

昭和63年

№.437

5/5

山口県吉敷郡阿知須町役場  
発行 阿知須町 電話 4111(番代) 754-12

広報あじす 毎月5日 発行  
お知らせ版 毎月20日 発行



ゲートボールを終えて仲間との楽しい語らい (写真中央が藤村さん)

**地域のスポーツを振興**  
体協コミュニティー部会長  
**藤村保義さん**  
(築地)

スポーツの普及、振興を図り、スポーツを町民の健康・体力づくりと親睦・融和に役立てることを目的に、昭和三十一年に設立された町体育協会(飯田宏史会長、以下体協)各種目団体から成る専門部会と、体協と地域を結ぶパイプ役としてのコミュニティースポーツ部会(以下コミュニティー部会)が設置されている。コミュニティー部会は各地区から選ばれた十五人の会員で構成。部会長は東条地区から選出の藤村保義さん(六)である。

今年で「部会長の役は三年目になります。部会の主な仕事は、町民運動会や町内球技大会、町内駅伝などでの審判や運営の役員をつとめることです。苦勞が多いのですが、会員はみんな体育推進員などの経験者ですから。スポーツと人の世話が好きなんですね。それと「地域に帰ると、区内のスポーツ大会の世話役や体育推進員の相談役を務めています。会員は県から県民スポーツ総参加運動の推進委員も委嘱されていますので、豊富な経験を生かして、スポーツを通じて地域の健康づくりとふれあいの場の提供にがんばっています」。

藤村さんはかつて町内駅伝では選手として活躍、東条地区優勝の原動力となったほか、体育推進員としても貢献。四十六年の町民運動会で体育功勞者の表彰を受けている。

また、四十年代草創期の子ども会ソフトボールの指導者や阿小P・T・Aバレーボール大会の発起人としてスポーツの振興に力を尽した。現在、地区の壮年会長(五年目)と副公民館長として地域コミュニティーのリーダーを務めている。特に今年には東条地区が十七夜祭の山車の引き受けで、準備に忙しい。

誰もが認める「世話好き」だが、本人は「企画したことが成功して、みんな喜んでいるときが一番うれしい」と緑の下の力持ちらしい一言。

昨年、宇部アンモニア工業(株)を退職し、現在はゲートボールに熱中。奥さんの春子さんと二人住まい。



# ただいま 推進中 新商店街や住宅地 まちづくり事業つぎつぎ

阿知須町の周辺はいま、テクノポリス建設へ向けて計画と事業がひしめいてい  
ます。テクノパーク（中核工業団地・山口市佐山）宇部新都市（学術研究地域・  
宇部市西波波片倉周辺）秋穂大橋（仮称）およびこれに関連する県道など今後数  
年間にかけて仕上げる事業が集中しています。さらには山陽自動車道の延長（山  
口下関）がきまり路線や工期など検討されつつある段階です。これらが実現す  
れば、本町は至近のところに、県下有数の産業・学術・居住・余暇利用施設、そ  
れに交通体系が整うこととなります。

こうした中で阿知須町のま  
ちづくりについて各方面から  
注目されています。そこで、  
町内ではいまだのような状況  
にあるか、民間事業を含めて  
まちづくり事業をとりあげて  
みますと、

- ① 干拓造成
- ② コミュニティマーケット
- ③ 住宅地造成と住宅整備  
があります。

他に産業振興の基盤整備の  
ための「ほ場整備」「漁港整備」  
があります。いずれも今後、  
継続事業として進められます。

## 終末処理場は 早期着工へ

地 拓

去る三月二十五日に山口県  
土地開発公社が農林水産省か  
ら二十三億八千万円で買い受  
けました。この日に土地が完  
成した手続きがとられ、昭和  
二十二年から三十九年にか  
けて造成した事業が正式に陸地

となりました。面積は約二百  
八十五万平方メートル。阿知須町の  
区域内であると正式に認めら  
れるようになったのはこの四  
月一日。県報で告示された日  
からです。これで本町の総面  
積は二五・二九平方メートルとな  
りました。

地区の呼び名は「遠石」で  
す。干拓地ができるまでこの  
中ほどに「遠石島」一約一万  
一千平方メートルがあり、歴史的  
な地名を残すことになりました。

この土地利用は今後、県が  
中心になって具体化していく  
こととなりますが、現在のの  
ころ大きく分けて、

- ① 広域レクリエーション
- ② 国際交流
- ③ 産業
- ④ 公共施設（住宅含む）  
を配備する予定です。

そのために平均二・八畧の  
盛土が必要で、海の土砂を今  
年六月から五か年計画で吹き

### 町開発行為指導要綱でできる

## 1000m<sup>2</sup>以上は町と協議を 建築のための土地造成

町では町内で行われる開発  
行為に一定の基準を定め、調  
和のとれた土地利用と秩序あ  
る都市形成につとめ、安全、  
健康、利便、快適な都市の実  
現を期するため、新たに「阿  
知須町開発行為に関する指導  
要綱」をつくりました。そし  
て、四月一日からこれに基づ  
いて事務に当たっています。

「開発行為」とは、主とし  
て建築物の用に供する目的で  
土地の①区画の変更②形質の  
変更③区画、形質の変更を同  
時に行うことをいいます。  
都市計画法では、三千平方  
メートル以上の開発は県知事の許可  
を受けることを義務づけてい  
ます。また、開発の著しいと

ころは県が地区を指定し、千  
平方メートル以上でも県知事の許可  
を受けるようにしています。  
近郷では宇部市や小郡町がそ  
の対象地区です。  
本町の場合、この対象外で  
すが、最近、町内二か所で開  
発が手がけられていること、  
新たに事業を進めようとする  
動きがあることなどから、指  
導要綱をつくったものです。  
それによって、事業者のこ  
協力をいいただき開発動向の把握  
適切な土地利用、紛争の防止、  
公共・公益施設計画との調整  
等に当らうとするねらいもあ  
ります。  
対象面積は千平方メートル以上で  
すが、それ未満であっても計

上げ、その上に山の土砂を自  
動車で運び込む予定。この造  
成工事は合せて七、八年かか  
る見込みです。  
しかし、町としては三年後  
には公共下水道の終末処理場新

設に着工し、早く公共下水道  
が利用できるようにしたいと  
の考えで関係者と協議を進め  
ています。  
文化、健康を合せて  
暮らしの広場を創出

単に買い物をする場ではなく、  
暮らしの広場としての商店街  
づくりがねらい。そこには、文  
化、健康、教養、娯楽施設な  
ども配備し、見るだけでなく  
自分も参加できるものもあつ  
て、人と人とのふれ合いが広  
がる場所をもめざします。  
阿知須商業協同組合（野村  
春夫理事長・組合員20人）が  
事業主体。国道沿いのママポ

画区域が継続して千平方メートル  
を超えるものは町長と協議し、  
同意を得なければなりません。  
その際、道路、消防水利、  
雨水・排水・汚水・上水道施  
設、その他について検討し、  
後日、問題が起きないように  
したうえで事業を進めること  
になります。  
三千平方メートル以上の開発につ  
いては、従来どおり町を通じ  
て県に「開発行為申請書」を  
提出、県知事の許可を受ける  
ことになっています。  
この手続きについての詳し  
いことは町企画課にお問い合わせ  
ください。

町内は98区画  
造成中の住宅2団地

日の山と二宮地区の二か所  
で造成中です。  
日の山は宇部市と阿知須町  
の境界をまたがって合計六十  
二区画（うち本町46、宇部16  
区画）。事業主体は有限会社阿  
知須町商工開発（野村大衆社  
長）。造成がほぼでき上り、工  
事完了の県知事認可が出れば  
売り出すことになっています。

健康文化センターも新設の予  
定ですが、これは「まちづく  
り会社」でやっていく計画で  
す。町民のみならずにも参  
加いただく制度を検討中です。

町内は98区画  
造成中の住宅2団地

日の山と二宮地区の後方に  
五十二区画。事業主体は二の  
宮株式会社（野村春夫社長）  
で、造成は今年中に終る予定。  
町内は合せて九十八区画に  
なりますが、いずれも町の地  
域住宅計画を考慮、景観等に  
配慮し風格ある住宅地をめざ  
しています。

衛星通信放送のテレビアン  
テナが共用できるようになっ  
ているのが特長。  
二宮はママポートの後方に  
五十二区画。事業主体は二の  
宮株式会社（野村春夫社長）  
で、造成は今年中に終る予定。  
町内は合せて九十八区画に  
なりますが、いずれも町の地  
域住宅計画を考慮、景観等に  
配慮し風格ある住宅地をめざ  
しています。

5月は「消費者月間」 5月30日は「消費者の日」

# 消費者に 求められる 自覚と責任

五月三十日(月)は「消費者」の日です。

昭和四十三年のこの日、消費者の利益を守り、その増進を図るため「消費者保護基本法」が制定されました。今年、ちょうどその二十周年に当たることから、国では新たに五月を「消費者月間」と決めました。「消費者の主体性の確立」を重点テーマにさまざまな行事が全国的に催されます。

## 「王様」から 「主体性の確立」へ

かつて「消費者は王様」といわれたことがあります。昭和四十年代のことです。

しかし、考えてみると、消費者のあり方からすれば受け身であったと言つてよいかもしれません。

このため、どちらかという企業とのせられ「つい、買い過ぎてしまった」とか「よく品物を見ないで買つたら不良品だった」などという、消費者自身の「反省」がよく聞かれました。

こうしたことから、国や県、市町村では消費者保護基本法の精神に基づいて、悪質な商法から消費者を守り、「賢い消費者」や「自立する消費者」づくりのため、いろいろな活動を続けています。

さて、二十歳を迎えた今年重点テーマは「消費者の主



体性の確立」です。つまり、消費者がもめごと巻き込まれないようにするには、消費者自身の自覚と責任が何よりも大事だということなのです。

## 県が「豊かな消費生活 を営む」標語を募集

山口県消費生活センターでは、近年、さまざまな消費者問題が数多く発生している中で、消費者意識の高揚と、より豊かな消費生活を営むための標語を次のとおり募集しています。

応募資格 県内在住者なら誰

## 悪質商法 後を絶たない

最近、円高・ドル安の影響もあって、財布のヒモもつゝ緩みがちですが、こうした心理につけ込む「悪質商法」がなかなか後を絶ちません。

例えば「金の先物取引で手軽に財テクしよう」とか、「抵当証券は確実に値上りする」といった甘い言葉で消費者を誘うのです。その結果、業者の口車にのせられ、ついには大事な財産を失うことが決しても。

応募方法及び期間 官製はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、標語の字数三十文字以内で五月十四日(土)までに投函

(宛先) 〒七五三 山口市葵二丁目六一番 山口県消費生活センターまで。結果発表 選考され、五月二十四日開催の「消費者の日記念大会(光市)で三表彰彰。



て少なくありません。

かといって、もめごとをふせぐための法的な規制の拡大には、おのずと限界があります。

その理由として①法律による規制は「後追的」なものにならざるをえない②悪質業者は法の及ばない巧妙な方法で消費者をだます傾向にある③法的な措置がふえれば、消費者自身にもより多くの法律の知識が必要になる④規制をあまり強くすると、経済活動そのものを損なう面があることなどが上げられます。

消費者の主体性の確立が不可欠なのは、こうした理由によるものなのです。

## これからは 「選択の目」が大切に

これからの消費生活は、日本の経済成長の成果を日常の暮らしの質の向上に結びつけるような「選択の目」が大切になってきます。

つまり「正しい商品知識などを持って、良い品物を手

に買う」ということです。消費の質の向上は、生活の質の向上につながります。これらが今後の日本の経済成長を支えていく力となるのです。わたしたち消費者は今、二十歳の自覚と責任」を求められていると言えましょう。

## くらしを考える一日 教室の受講生を募集

県消費生活センター(山口市葵二丁目六一番、山口〇九九九)では「くらしを考える一日教室」の受講生を次のとおり募集しています。受講料は無料。

日程の予定表

開催月日	テ	マ	講	師
昭和63年 5月18日(水)	ご存知ですか?	奥様 /	日本防虫剤工業会	
6月15日(水)	"今"なぜ財テクブーム		(社)日本証券業協会	
7月未定	ノドを潤すこの一杯		(株)毎日EVRシステム	
8月24日(水)	身近な法律知識		山口県弁護士会	
9月21日(水)	こんな場合あなたならどうする?		日赤山口病院長	吉富正一
10月19日(水)	小麦粉の知識		(株)毎日EVRシステム	
11月16日(水)	おかあさんは掃除好き?		ライオン家庭科学研究所	
12月21日(水)	余暇と生活設計		(財)生命保険文化センター	
昭和64年 1月18日(水)	上手な「くつ」選び		山口大学教授	佐藤 吏
2月15日(水)	住宅のリフォーム		山口県建築士会	

▽内容 一般消費者向けのやさしいもの  
▽会場 同センター研修室  
▽時間 午前10時~正午まで  
▽定員 八十人  
▽申込方法 同センターか、町役場企画課まで、お早目に。

(関連記事、七ページ)

# 役場は1階

## 保健衛生課の巻

今回は保健衛生課の保健婦が、六十二年度中に受けた相談のうち、おもなものを事例をあげながら紹介してみましよう。

少くとも二、三回測って、大ざっぱに自分の血圧値をつかんでください。  
そして三カ月前、一年前の血圧というように過去の血圧値と比較し、その経過をみていくことが大切です。  
そのためにも町で行っている健康診査や健康相談を積極的に利用して欲しいと思います。  
また、測定した血圧値などを健康手帳に記録することも忘れないでください。

「高血圧症」と診断され薬をもらっています。高血圧の薬は飲むとクセになると人から聞いたので具合の悪い時だけ飲むようにしているのですが

六十歳です。先日、初めて血圧を測ったところ一三五(最高)〜七〇(最低)でした。血圧は年齢に九〇をたしたものが正常だと聞いたが……

血圧は、現在WHO(世界保健機関)の基準で年齢に係なく最高血圧が一六〇以上または最低血圧が九五以上を「高血圧」、最高血圧が一四〇未満で最低血圧が九〇未満を「正常血圧」、その中間を「境界高血圧」といいます。  
血圧は健康状態を示す目安ではありますが、個人差があり、同じ人でも季節や時間によって血圧値に差があります。



血圧を下げる薬は、医師がその人の年齢や病状などを考えて必要と認めるときだけ与えるものですから、指示があったときには飲むべきでしょう。

上ががる可能性が大きいと思います。  
定期的な受診しながら、薬の服用を続けてください。  
また、高血圧は薬による治療だけでなく、日常生活の改善も大切です。  
減塩による生活の改善、肥満の防止、適正飲酒、禁煙、その人に合った適度の運動など医師と相談しながらすすめてください。

健康診査を受けて、他に異常はなかったのですが、コレステロール値が二七三mg/dlあり、食事に気をつけるよう指導されました。具体的にはどのようにしたらよいのでしょうか

コレステロールとは血液中に含まれる脂肪の一種ですが、多すぎても少なすぎてもよくありません。  
これが多いのが「高脂血症」で、動脈硬化の危険因子といわれています。

食生活で注意することは、たとえば油っぽい食事を控えるのと同時に植物性の食品と魚を増やしたり、繊維を多く含む食品として野菜だけでなくコンニャクなどを食べたりすることが考えられます。  
脂肪は植物性脂肪と動物性脂肪を二対一の割合でとるようにしましょう。  
食事以外にも、無理のない適度の運動をしたり、禁煙、

ストレス解消に心がけることも大切です。  
血清総コレステロール正常値二三〇〜二二〇mg/dl。

子育てでも一段落した中年以降からだんだん肥えてきたようです。肥満を予防するために



生後一カ月の乳児ですが、オムツを変えて乳を飲ませた後でも泣くことがあります。抱いてやりたいのですが、抱きぐせがつくのではと心配です

育児で大切なことは、母子の直接的なふれあいです。抱きぐせがつくのではないかとという心配よりも、スキンシップが足りないために起きる弊害の方が重大です。

あまり神経質にならず、抱きたいと思ったら抱いてあげてください。  
生後六カ月を過ぎたころから夜泣きするようになり、困っているのですが……  
体の調子や皮膚に湿疹などできていないか、衣服はきつ

は、どのような点に注意したらよいでしょうか

中年になって太るといことは健康への赤信号です。  
肥満がひきがねになる病気に、高血圧、糖尿病、心臓病、肝臓病、骨や関節への負担などがあります。  
「中年太り」の主な原因は食事と運動不足です。次の点に注意してください。  
・食事は三回に、ほぼ決った量をとる  
・食べる順序を変えてみる  
①野菜のたっぷり入ったス

くないか、おなががすいていないかなど調べて、原因がわかれば取り除いてあげてください。  
日中、お母さんが充分相手をして外の空気に触れたり、体を動かしたり、おもちゃで遊んだりして、スキンシップをはかって、安定感を持たせるようにしましょう。昼の早い疲れで夜はぐっすり眠るでしょう。

寝る前の入浴や乳をたっぷり飲ませることも効果的です。生活のリズムが整えば、そ



②生野菜  
③その他の副食  
④主食  
こうすれば主食(ごはん、パン)の量が少なくてすみま

す。  
・空腹感を満たすために、スープやすまし汁を飲む  
・主食と間食を控えるために、節酒を心がける  
・自分に合った運動を規則正しく続ける。  
保健衛生課では、五月から肥満教室を開きますので、利用してみてください。

のうちよくなってくると思います。  
イライラせずに、夜泣きと積極的に付き合うようにしましょう。

十カ月の乳児です。寝つきが悪いので添い寝をしています。いけないのでしょうか

夜泣きをしたり、なかなか寝つかないとき、お母さんが一緒に寝てあげると安心して寝つくことがあります。  
お母さんが昼間一緒にいない場合などは、特にスキンシップのよい機会となるでしょう。

しかし、一晩中一緒に寝ていると、お互いに安眠できないことが多いので、赤ちゃんが落ちついたらふとんを別に





新年度の役員さん

(敬称略)

町広報委員

町広報紙の検討や資料の提供などを行う広報委員が次のとおり決まりました。任期は来年三月まで。

委員長 天野 祐成(縄北) 委員 福重 健二(飛石) 〃 広橋 正芳(引野)

母子保健推進員

妊産婦や乳幼児の健康診断の受診を勧めたり、相談を受け付けたりします。任期は二年で、六十五年三月まで。

▽会長 伊藤利子(東)▽副会長 空野弘子(赤迫)▽推進員 諏訪節子(前山)縄重 洋子(小南)金重幸子(小西)高野和子(北祝)中尾理恵子(南祝)村田康子(恵比須)真重理美子(縄北)西村朋子(西条)柄沢幸子(浜)松浦玲子(砂)吉野英子(砂三)織田千枝子(同)下野美也子(飛石)松永京子(沖の原)上重一枝(岩前)田辺美津子(岩上)伊藤久枝(旦東)村田資子(旦西)松本京子(井関)山野美知子(河内)国重雅子(向井関)原田貞子(引野)

するよつにしましょう。そのうち、一人寝の習慣もついてきます。三歳になりましたが、食事の

栄養改善推進員

食生活の改善をはかり、健康つくりのため町民と行政のパイプ役をつとめます。

▽会長 門出清子(東)▽副会長 辻岡茂枝(縄南)井上 恵子(旦北)▽推進員 橋本 龍江(小南)深野幸子(岡)松尾キミヨ(同)潮中妙子(南祝)広重久枝(築地)今井千歳(東)縄田恵子(同)磯崎秀子(縄南)縄重ちづ子(同)福増政子(縄南)天野延子(縄北)田坂 富美枝(中村)磯金蓉子(西条)梅田明子(同)酒迎恵美子(同)滝本利子(砂)金子絹江(砂三)菊留安子(同)藤本芳江(同)古沢幹子(同)山田たかね(飛石)中野敏子(岩前)下川恵美子(旦東)縄田久江(旦西)鈴川貴穂(岡)永山 陸子(同)大下良子(浜表)河野希子(赤迫)藤井光子(同)渡辺輝子(同)佐藤恵理子(野口)重永和江(同)伊藤梅子(河内)江本紀代子(同)益富良子(同)西山由美子(源河)藤井敏子(門松) くらしの相談員 藤井あい子(門松)

各種団体

〇飯田 宏史(赤迫) 体育協会

時食べさせてやると一時間ぐらいかかります。かまわずにおくと、ほんの少量でやめてしまうのですが...

おやつはどんなものを与え

環境衛生連合会

工藤 靖夫(小西) 専門部会長 金本剛司(南祝) コミュニティ 藤村保義(築地) スポーツ部会長

阿知須小学校 P・T・A

〇徳永 孝一(岩上) 〇福永清二郎(野口) 〇吉岡 隆雄(飛石) 村田 博志(東)

犯罪捜査にご協力を

昨年山口県内では、殺人や強盗といった刑法犯罪が一万五千二百七十二件発生、小郡警察署管内で三百九十二件発生するなど悪質な事件が後をたちません。このため、山口県警察では平穏な生活を維持するため、

よろしくお願いします

春の人事異動で阿知須派出所勤務となられた田中秀穂所長を訪ねてみました。阿知須の印象は

「私の初めての赴任地が阿知須で、ふるさとに帰ってきたようです。四十六年から二年間勤務しました。とてもなつかしいところなんです、年

ているのでしょうか。牛乳、果物、芋類など食事で取りにくいものや、ビスケット、せんべいなど軽いものを時間を決めて与えるのならよいのでしよう。甘いものを時間かま

阿知須中学校教育友会

中村 良子(浜) 井関小学校 P・T・A 〇山本 哲也(井関) 松本 浩次(井関) 坂田佐智子(野口) 阿知須小学校 P・T・A 〇中村 成孝(浜表) 兼重 隆文(岡) 鈴木 貴穂(岡) 阿知須婦人会

警察官を募集

山口県警察では、警察官を募集しています。▽申込受付 六月六日まで▽受験資格 昭和三十五年十月二日から昭和四十一年四月一日までに生れた男子で学校教育法による大学卒業者▽その他 くわしくは、小郡

わず与えていると、空腹感を知らず、食事が楽しいものになくなります。ねだられても「もう少しあつてね」とがまんする心を育てることも大切です。

新組合長に長久氏

〇竹本 鈴子(砂三) 大浜 孝子(浜) 森重 孝子(浜) 上野タケ子(縄南) 青年団 〇藤重 政浩(岩西前) 阿知須漁協の総会で、長久 清忠さん(三、小西)が新組合

警察官を募集

山口県警察では、警察官を募集しています。▽申込受付 六月六日まで▽受験資格 昭和三十五年十月二日から昭和四十一年四月一日までに生れた男子で学校教育法による大学卒業者▽その他 くわしくは、小郡

戸外で力いっぱい遊ばせること、食事の雰囲気を楽しむこと、家庭そろって食べることを心がけ、少量しか食べなくても十分を目安に食事を終わるようにしましょう。

警察官を募集

山口県警察では、各種犯罪、災害離島の急病人搬送等幅広い分野で、より効果的な警察活動を進めるため、近くへリコプターを装備します。この「空の警察」にふさわしいへリコプターの愛称を募集し、このとおり募集しています。応募期間 六月三十日まで 応募資格 県内在住者 応募方法 愛称名、住所、職業(学校名)、名前、年齢、電話番号を記入のうえ、つぎのあて先まで送付を。

へリコプターの愛称を募集

長に選ばれました。おもな役員は次のとおり 組合長理事 長久清忠 副組合長理事 山田一義(小南) 理事 武安 勝(小南) 〃 村田 博通(恵比須) 〃 橋本 平吉(小南) 〃 橋本 義男(小南) 〃 平海 武二(小西) 〃 長田 春市(小南)



おわび 広報四月号の五ペー ジの記事中、旦西の区長名を「藤井純朗さん」に訂正します。 〇七五三、山口市滝町 一〇二、山口県警察本部 総務課広報室、へリコプタ

◀おちないように▶  
おちないように▶

# 心民館だより



## 16ミリの映写 技術講習会

5月25日(土) 27日

期日 五月二十五日(水) 二十七日(金)の三日間

時間 午後七時から

会場 阿知須町公民館

申込先 五月二十日(金)までに受講料五百円(テキスト代・その他)を添えて町教育委員会へ。

定員 約二十人

特典 検定証所有者にはフィルム、映写機の利用、貸し出を受けることができます。

## 婦人学級生を募集

町公民館では主催事業の婦人学級の学級生を募集しています。

## スポーツシーズン到来

いま、町民のスポーツ熱が高まっています。あなたもぜひスポーツを。

## ▽第13回十七夜奉納子ども相撲大会

町休協と町子連では、五月二十九日(日)午後一時から、阿小相撲場(雨天、阿小講堂)で十七夜奉納子ども相撲大会を開きます。  
申し込みは、五月二十一日(土)までに町公民館へ。

## 体育功労者を表彰

阿知須町体育協会では、町民運動会の開会式で、長年地域の社会体育発展に貢献された藤井正伸さん(旦那門松)と村長惟男さん(仙在)に社会体育功労賞を贈りました。



村長惟男氏



藤井正伸氏

## 三瓶山に登りませんか

時間は毎月第三火曜日、午前九時半から正午まで。内容は料理や法律問題など。希望者は町公民館まで申し込みください。一回目は、五月十一日(水)に行います。

すでに申し込んでおられる人は改めて申し込みなくして結講です。

朝五時出発

ところ 島根県三瓶山

申し込みは、五月二十日(金)までに小野煎(浜・六二五二六有四六八三)宅へ。

## ▽近郷インディアカ大会

日時、五月八日(日) 午前九時 開会式  
場所、体育センター

## ▽体力づくりゲートボール大会

日時、五月九日(月) 午前九時 開会式  
(雨天の場合五月十一日) 場所、干拓グラウンド

## ▽町内オープンバレー

日時、五月十五日(日) 午前九時 開会式  
ボール大会  
場所、体育センター

## ▽第3回近郷バレーボール大会

日時、六月五日(日) 午前八時三十分 開会式  
場所、体育センター  
申し込み 五月三十一日(火)までに、町公民館  
参加料は、二千元。

## 第31回 町民運動会

# 強い赤浜チーム 6回連続優勝

第三十一回の町民運動会が四月十七日阿知須中学校グラウンドで行われました。

当日は、ときおり強く風が吹き少し肌寒い日でしたが、入場行進では三千二百二十三人、町民の三九・二パーセントが参加しました。また開会式では、

赤浜チームに五回連続優勝を称え、優勝旗のレプリカが贈られました。競技に入ると各地区の

選手たちは、大ハッスル、和気あいあいに競技を楽しました。結果は総合で赤浜チームが六回連続優勝を果たしました。

- ①赤浜(53点) ②岩倉(48点)
- ③旦那(46点) ④小古郷(44点)
- ⑤前山 ⑥引野(42点)
- ⑦砂郷、寺浜、中西 ⑧玉川 ⑨東条 ⑩飛沖、河内・源河 ⑪縄田 ⑫鴨生原



▶賞を返還する前年入賞チーム ▶会場入口には豪華なアーチ





「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近かな話題、絵画、写真など町企画課(有線二一四四)へお寄せください。



四月から「くらしの相談員」

藤井 あい 子さん

門松

一年間勤められた伊東慶子さんの後任として、四月から相談員に。

県知事から委嘱で今年も約百人の人が相談員になられた訳ですが、本町の担当は藤井さん一人。仕事の内容は

「消費者の苦情や相談を受けて解決したり、町や県の消費生活センターと連絡を取り合って解決したり、価格や自動販売機などを調べたりすることです。」

相談員になられての感想は「消費者と行政のパイ役としてがんばりたいと思います。町



消費生活研究会に所属していますが、今まで勉強してきたことを

役立てながら、さらにみなさんと一緒に勉強していくつもりです。」

特に力を入れたいところは「都会で生活した経験がありませんが、阿知須の人は都会に比べて消費者意識が薄いなあ」と感じています。訪問販売などで本

当に納得して買っておられるのだからかと思うことがよくあります。特に若い人たちの消費者意識を高めるようにがんばりたいと思います。」

最後に一言

「消費問題で困ったら、くよくよせずに連絡してください。出来るだけ早めの連絡が解決を早めます。☎四〇三三(南三三五二)。」

まちの伝言板

人間国宝を招いて「春の別会」

山口観風会では、観世流で重要無形文化財(人間国宝)の津田康由師、津田和忠師らを招いて「春の別会」を五月十五日(日)午前九時から町公民館で開きます。入場料無料。

## 短歌

木原 百合雄

リハビリの心算で洗ふ箸茶碗妻の手際の頼もしく見ゆ

正司 ウメノ

菜種梅雨しとしとと降る畑に来て萌え出でし韭摘めば香りたつ  
 亀村 ヤス子  
 お彼岸に香華手向けの墓めぐり  
 幽明隔て共によるこぶ  
 藤重 アヤ子  
 みどりごの堅く握りし掌を開けば  
 運命線感情線有りて愛し

松尾 君代

廃車する夫の車の別れなく子は  
 解体屋に運び行きたり

藤重 幾代

窓遠くもくれん白く咲ける見ゆ  
 光あつめて折に揺れつつ

中本 幸子

紙ヒコキ折りて飛ばせし幼孫  
 我がひぎに伏せはや寝息きたつ  
 砂村 ヤス子  
 女院を慰める如く六地藏尊子の  
 姿してはしやぎ見ゆる  
 吉村 米一  
 カプトガニ夫婦仲良い代名詞結  
 婚式の珍客なり

塩見 チヨコ

窓の外桃と桜の咲きて見ゆ春の  
 陽ざしにほころびてをり

田頭 フテ

月々のニコニコ喫茶ありがたく  
 美なる馳走楽しむ老婆

古谷 ハナコ

開苑日九年の歳月寿きてしみじ  
 み思ふ幸せの日々  
 村田 ウメノ  
 あたかき春をむかえて苑生も  
 たのしき花見指折り待つ  
 三住 清子  
 年重ねせんかたなきと思へども  
 せてきれいに逝きたきものよ



▲そ〜れ! よいしょ!

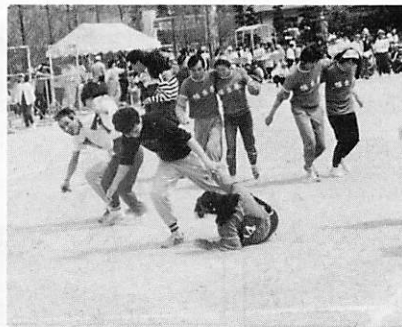
▶「よくねらつてね」



▶笑顔で競技



◀「わたし 負けないわ」



▶「あつとつと」ゴール前の  
 アクシテント

